

特定非営利活動法人 日本市民スポーツ海外交流協会
令和 7 年度 第 1 回理事会 議事録

- 1.開催日時 令和 7 年 6 月 6 日 午後 6:00～午後 7:00
- 2.開催場所 ZOOM会議
- 3.理事総数 11 名
- 4.出席者数 5 名（書面表決書 3 名）
出席者（前河洋一、小林均、保原幸夫、池上孝則、山本正彦 敬称略）
書面表決書（宇佐美彰朗、清水泰生、菅原由大 敬称略）
- 5.議長選任 議長として前河洋一氏が選出された。

6.議事の経過の概要および議決の結果

第 1 号議案 議事録署名人の指名について

議事録署名人として池上孝則氏と保原幸夫氏が選出された。

第 2 号議案 諸届けについて

保原氏より 4 月～6 月に行わなければいけない諸届けの進行状況について説明があった。

東京都庁宛の「役員変更届」は 4 月 10 日に届出済、「事業報告書等提出書類」および「定款変更認証申請」は 6 月中に提出予定である。

東京法務局宛の「役員変更登記申請」は 4 月 30 日に申請済。

都税事務所宛の「法人住民税免除申請」は 4 月 28 日に申請済。

第 3 号議案 令和 6 年度事業報告書等提出書類について

保原氏より、前理事会で承認された事業報告書、会計報告書（「活動計算書」、「計算書類の注記」、「貸借対照表」、「財産目録」）等について所定の様式にまとめた提出書類の説明があり、承認された。なお、会計関係書類については前回理事会以降の実績を反映させた確定版であり、前回理事会後の変化点について説明があった。確定数字は下記の通りである。

経常収益；¥851,425、経常経費；¥1,201,484、経常外経費；¥15,000 で、税引前当期経常収支；△¥365,059 となり、これに法人住民税¥70,000 を加味すると、次期繰越正味財産は 1,797,800 となった。

監事による監査および総会承認を経て都庁に提出する予定である。

第 4 号議案 令和 7 年度事業計画・予算について

保原氏より、前回理事会討議を踏まえた令和 7 年度事業計画および予算について説明があった。

■「熟年ランニングスクール」は 4 月 1 日(火)に、「J S I E エコノミカルランニング教室」は 4 月 5 日(土)に本年度の活動を開始している。

■「北海道マラソン教室」

ランナーズサポート北海道から北海道マラソン前日のトークショーはなくなったので、

今年は杉山先生を中心とした6回シリーズのランニング教室のみになる旨連絡があった。
したがって、当協会への講師派遣依頼はなくなった。

■「エコノミカルランニングに関する研究」および「高齢者向けのランニングトレーニングの研究」

前者については、教室参加者向けの教科書的なものを作成したので、近日中に協会のHPに掲載するとともに、理論的な裏付けの研究を引き続き行いたいと思っている。

後者については、ランニング学会のプロジェクト研究テーマとして提案して採択された。プロジェクト研究件名「高齢期（シニア期）におけるランニングと健康」で進めていくことになった。

■「アスリート留学生に関する研究」

従来、スポーツ言語学会ではアスリート留学生に関する日本語教育システムの研究を実施していたが、アスリート留学生にとって言語はどんな役割を持つのかといった観点からも研究を進めようということになったので、当協会と連携した研究にする事になった。

前河理事長から、“留学生アスリート”ではなくて“アスリート留学生”と言っている意味合いについて質問があったので、従来の研究担当者に確認することにした。

■当協会設立20周年記念シンポジウムについて

実施要綱策定にあたって、保原氏が考えている案について説明があった。

山西、宇佐美、沢木の先生方は、それぞれ、トップアスリートを目指してトレーニング方法を工夫して独自のトレーニング方法を確立されました。その経験を基に大学生を中心としてアスリートの指導に携わられました。そして山西、宇佐美の両先生はその後、指導の対象を市民ランナーへと広げられました。

私としては、山西先生にはランニングの多様性について、宇佐美先生にはランニング技術についていろいろと教えて頂いたと思っています。したがって、そのような内容が盛り込まれればと考えています。

そのような経験を基に、世界のトップを目指すアスリート、人生を充実させるために走っている市民ランナー、障害に負けず頑張っている障がい者ランナー等に向けて何らかのアドバイスが頂ければと思います。できれば、当協会の目的である国際交流のあり方についても触れて頂ければと思います。

そんな思いを込めてタイトルを「ランニング人生を振り返って、ランナーの皆さんに伝えたいこと」としてみました。

奇しくも今年は東京で世界陸上が開催されますので、その結果を踏まえてまずは10月ぐらいに東京で、次いで11月ぐらいにこれまで北海道マラソン教室でお世話になった札幌で、そして3月にランニング学会と連携して大阪で開催できればと思います。

当協会の運営費を賄うための事業ですから、各回100名の集客を目指すことにすれば、参加費2千円で収入が60万円、謝礼および旅費など経費を30万円に抑えれば年間経費30万円を捻出できるだろうという予算編成です。

そのためには、8月末までには実施要項を確定し、集客活動をする必要がありますので、早急に理事会での検討をお願いしたいと考えています。

理事の皆さんからは、実技企画も併せて実施したらどうかという意見も出されたので、今後の検討課題とすることになった。

- 事業計画案に基づいた予算案では、上記の通り管理費を会員の年会費だけでなく20周年記念事業での収益を見込んだ数字になっている。

第5号議案 今後の協会運営について

3月31日付で、監事の進藤氏が退会、理事の黒田氏および正会員の磯野氏が会員資格を喪失したので、会員数は14名となった。事業費収益が見込めず、管理費を会員の年会費で賄わなければならない現状では年間収支は35万円程度の赤字になるので、会員の勧誘を考慮して以前実施していた講演会（セミナー）等を再開する必要がある。

新規事業案としては、ランニング学会で講演をお願いした猫ひろし氏とのコラボ企画、それとも関連するかもしれないが、以前、国際武道大学が実施していたカンボジアへの日本の運動会紹介などのアイデアも出された。

いずれにしても、会員数の増加につながる企画や収益が見込まれる事業に関する智恵を出していかなければいけない。

第6号議案 その他

■定款変更認証申請について

保原氏より前理事会で承認された内容に基づく「定款変更認証申請書」の説明があった。総会での承認決議を受け、手続きに入る。

■今後の理事会について

8月末までには20周年記念行事の実施要項を固めて集客活動を開始しなければならないので6月下旬から頻度を上げてZOOM会議を開催する事になった。

日程が決まり次第案内するので、協力をお願いしたい。

以上をもって議案全部の審議を終了したので、午後7時に議長は閉会を宣言し散会した。

上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人において下記に署名・押印する。

令和7年6月6日

特定非営利活動法人 日本市民スポーツ海外交流協会

議長

前河 洋一



議事録署名人

池上 孝則



議事録署名人

保原 章夫

